

## 令和2年度第3回 四條畷市公共施設再編検討会

### <会議録>

開催概要	
■日時	令和2年11月7日(土)14時00分～16時00分
■場所	四條畷市役所 本館3階 委員会室
■出席者	検討委員 小田切康彦委員長、小寺勝副委員長、佐々木厚司委員、石井政彦委員、市林朋代委員、守屋隆委員、福井健人委員、澤野誠委員、田村房子委員、山口久美子委員、川勝寛也委員、長谷晏奈委員、三輪真委員 (欠席:大年弘子委員、田中耕司委員)
	事務局 四條畷市 林副市長 四條畷市 総務部 施設再編室 西口部長兼室長、北田課長、古市主任、田ノ上 (コンサルタント) (株)ニュージェック 上原、柴原、杉本
■議題	第1 開会 第2 前回の議論の振り返り 第3 市民団体からの意見書の取扱いについて 第4 四條畷市公共施設再編検討会の検討事項について 第5 その他報告事項
■資料	・次第 ・(資料1)前回の議論の振り返り ・(資料2)論点整理 ・(追加資料)対象施設の機能把握・整備方針の考え方

## 議事詳細

### 第1 開会

事務局(司会)

それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。

前回に続き、今回も休日にもかかわらず、委員の皆さんには大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また午前中に開催いたしました検討対象施設の見学会にご参加いただきました委員の皆さんにつきましては、引き続いての会議となります。何卒よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより令和2年度第3回四條畷市公共施設再編検討会を開催いたします。まず議事に入ります前に事前に郵送でお配りしている議事資料の確認をさせていただきます。1点目、次第。2点目、資料1「前回の議論の振り返り」。3点目、資料2「論点整理」。本日の会議資料につきましては、以上3点でございます。資料が不足している方はおられませんでしょうか。

では次に、本日の検討会委員の出席状況についてご報告させていただきます。本日は検討会委員総数15名中、出席委員が13名、欠席委員が2名でございます。検討会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市公共施設再編検討会規則第3条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告いたします。

傍聴者をお願いを申し上げます。会議における言動に対して拍手等により、賛否を表明したり、騒ぎ立てないこと。また、みだりに席を離れたり迷惑をかける行為は避けていただくようお願いいたします。また、本日の資料につきましては、傍聴席にご用意しておりますので、ご自由にお持ち帰りいただいて構いません。

議事詳細

会場にいる皆さんへ1点ご連絡がございます。前回の検討会でもご連絡いたしました。本日は検討会の様子を広報担当課及びカメラマンが同席して、検討会の様子を撮影いたします。検討会の様子や内容を市民の皆様幅広くお伝えするため、12月号の広報誌に公共施設再編検討会の特集を組む予定でございます。会議中に傍聴者の席の前に立っての撮影、あるいは横切ることがございますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、委員長、議事進行のほどお願いいたします。

第2 前回の議論の振り返りについて

小田切委員長

はい。皆さんこんにちは。お休みということで傍聴の方もたくさん来ておられて、しかも本日は写真撮影があるということです。喋っている言葉はカメラに映りませんので、いつも通りに忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、会議に入りたいと思います。まず次第では、第1の「前回の議論の振り返り」ということで、事務局からご説明お願いいたします。

事務局

それでは、内容説明いたします。

資料1の2頁をご覧ください。

第2回の再編検討会におきまして、種々貴重なご意見をいただきありがとうございました。まずは、皆様に事前にご確認をいただきました議事要旨に基づき前回の振り返りを行います。

## 議事詳細

第1 前回の議論の振り返りでございますが、第2回検討会の冒頭に今回と同様に第1回の検討会の議事全般の振り返りを行いました。

加えて、第1回検討会において、田中委員から、平成22年度と平成27年度における国勢調査における人口の減少要因について、川勝委員から、コロナ禍における避難所の面積に関すること、大年委員から、個別施設計画にある予算的な考え方について、ご質問をいただいておりますので、その3点を第2回検討会の会議資料1に取りまとめ、事務局から内容説明させていただきました。

事務局からの説明後、三輪委員から、将来更新費用の目標を年7億円としているなか、個別施設計画において年8.9億円となっていることの内容確認についてと、守屋委員から、老朽化した施設は高齢者や障がい者が使いづらいので、ハード・ソフトの両面でバリアフリーに配慮した施設や環境の整備について、ご意見をいただきました。

次に、第2 公共施設再編検討会の検討事項について、でございますが、第1回に引き続いての議論でございます。

第1回検討会において、南中学校跡地の議論が中心となっていたことから、事務局において、南中学校跡地の地理的要素などを資料2に取りまとめ、活断層の位置や特性、活断層に係る学識の見解、土砂災害警戒区域に関する説明と、現状の南中学校跡地を映像によりご確認いただきました。

その際いただいたご意見を抜粋して、佐々木委員から土砂災害警戒区域の水系に関すること、広域避難施設としての南中学校跡地の校区に関すること、防災マップにおける浸水想定災害想定に関することなどのご意見をいただきました。

## 議事詳細

次に、活断層の考え方について、山口委員から、活断層関連の風評被害への対応や建設にあたってのリスクの考え方、安全性については地域の方々に周知に関する事と、南中学校跡地の整備について、将来世代だけでなく高齢者を含む現役世代にとって夢のない施設整備は避けてもらいたいのご意見。

三輪委員から、民間活用を積極的に取り入れていくこと、魅力ある稼げる公共施設を意識した検討を進めることを提案したいのご意見、田中委員から、普段から利用できる施設が有事の際に活用できるといったような視点が重要とのご意見がありました。

次に、その他の施設整備について、守屋委員から、イオン内に市役所機能等を、大年委員から、公民館の跡地に施設を集約化、長谷委員から、ジムや料理教室等、若い世代が利活用しやすい機能や施設整備に関するご意見がありました。

次に、検討対象施設の計画案について、田中委員から、各施設の目的や考えられる望ましい機能等を整理した、たたき台的な資料が手元にあった方が、委員間での議論もしやすいと感じたが、準備してもらえないかのご意見がありました。

次に、決議として、三輪委員から公共施設の方向性に関する視点に関して提案があり、資料を委員みなさまに配布させていただきました。これに関して、今後の委員から会議に議題等を提案することについては、今後自由に行ってよいものとし、提案資料は、基本的に市 HP 上に掲載していくことを決議しました。

次に、その他報告事項について、市民団体から提出のあった意見書の取扱いについては、第3回の検討会で確認することとしました。

## 議事詳細

3頁をご覧ください。まとめてございますが、第2 公共施設再編検討会の検討事項のところについては、幅広くご意見をいただいたので、ポイントを整理のうえ、今後の議論の進め方のたたき台をお示しして、議論していくこととなりました。

その他報告事項については、先ほどの説明のとおりです。

次に、4頁をご覧ください。

第2回検討会での事務局説明の補足資料を作成いたしました。第2回検討会資料2の南中学校跡地についての内容説明の際、口頭で兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の室崎教授と大阪市立大学大学院工学研究科の谷口教授の助言を説明させていただきましたが、紙の資料としてはご用意できておりませんでしたので、補足資料として、ご用意いたしました。

次に、5頁をご覧ください。佐々木委員からご質問のあった防災マップにおける浸水想定区域についてですが、本市の地域防災計画に想定を記載しており、淀川水系 寝屋川流域を河川の浸水を想定していました。

次に、6頁をご覧ください。同じく佐々木委員からご意見のありました小学校図でございます。

平成30年11月に市教育委員会が小中学校の統廃合を含む四條畷市学校再編整備計画を策定しており、その計画の中にある校区図を少し見やすく編集させていただきました。

現在、西部地域においては、資料に記載の5校区であり、閉校となった四條畷東小学校は、四條畷小学校と四條畷南小学校に統合いたしました。

次に、7頁をご覧ください。こちらは、中学校校区の資料です。現在、四條畷中

議事詳細

学校と四條畷西中学校の2校区となっており、四條畷中学校区は、忍ヶ丘小学校、四條畷小学校の校区となり、四條畷西中学校区は、岡部小学校、四條畷南小学校、くすのき小学校の校区となっています。

以上、簡単では、ございますが、前回の議論の振り返りについての内容説明とさせていただきます。

小田切委員長

ありがとうございました。前回の振り返りということで資料を配っていただいておりますが、これについて何かご意見、ご感想ありますでしょうか。

佐々木委員いかがでしょうか、前回のご質問に対する回答という形で事務局より資料が提出されましたが。

佐々木委員

佐々木です。資料ありがとうございます。5ページの防災計画からの出典内容になりますが、「(1) 浸水想定区域図」の①、②、③で、アンダーラインが①のところにあります。寝屋川流域ということであれば、②も該当するようですが、この位置の区分が詳しく分かる範囲を紹介いただければと思います。

事務局

①の「淀川水系・寝屋川流域」に下線を引かせていただいておりますのは、その下に具体的な河川名が書かれていますが、この河川がすべて四條畷市に影響するかというところでもなく、それらを含めて寝屋川流域としていることから、①に下線を引かせていただいております。特に①の寝屋川流域と②の寝屋川流域で、何か差分を設けているわけではなく、あくまでも寝屋川流域の河川が浸水想定するという前提のもとで、資料の方を作成させていただいている次第で

議事詳細

佐々木委員	<p>す。</p> <p>もう1つ学区についてですが、これは再編計画で作られた最終的な学区統合後の学区を示していると思いますが、口頭で結構ですので、四條畷小学校区の統合前では、東小と四條畷小、南小の3つが統合したのでしょうか。</p>
事務局	<p>小学校区の件ですが、東小学校が廃校となりまして、そこに通われていた生徒さんにつきましては、四條畷小学校と南小学校の方に行かれたという内容となっております。</p>
佐々木委員	<p>四條畷小学校区は、東小学校と四條畷小学校のメインで統合されたという感じになっておりますね。私の理解ではその区分は、国道163号あたりに、もともとの学区があったというふうに理解しているのですが、それで正しかったですか。</p>
事務局	<p>口頭での説明になりますのでおおよそですが、国道163号より南側のところに学区がありました。(スライドで表示・説明)</p>
佐々木委員	<p>ありがとうございます。校区が地域の文化継承というものに非常に関係するのではないかと思い、新しい学校区と古い学校区を確認させていただきました。</p>
川勝委員	<p>前回の振り返りと今後の検討会の進め方のイメージというところで、前回の</p>

議事詳細

<p>小田切委員長</p>	<p>最後に議論に上がっていた「民間への委託」というキーワードが、この資料では文字になっていません。個人的に響いたワードだったので、もう 1 回確認しておきたいと思います。何故かという、将来この委員会で検討していくときに、過去に色々な市民の意見を取り入れる会合等で需要を確認されていたり、他にも避難する場所の延床面積等の話もあったのですが、それもコロナで変わってくるという話がありました。先ほど佐々木委員からも学校の配置の話があったのですが、やはり公共施設の配置という大きな問題があります。</p> <p>もう1点、コスト面という大体3つの大きな問題点が既があり、それを考えていく上で、民間との協力やコラボというのは1つの大きいピックだったのではないかと思うので、ここでもう1度振り返りの中で確認しておきたいと思いました。以上です。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。これは議事要旨には入ったと思いますが、今ご提案いただいたことで、皆さんも振り返っていただけたかとも思います。民間とのコラボレーションであるとか、その辺りも前回の議論の中で、出てきたかと思います。今日の議論でもおそらく関連してくるところと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。ご意見が無いようでしたら、次に進みたいと思います。</p>
<p>第3（第1号）市民団体からの意見書の取扱いについて</p>	
<p>小田切委員長</p>	<p>続いては次第2の第1号ということになりますが、市民団体からの意見書の取</p>

## 議事詳細

り扱いについて、皆さんにご確認いただきたいということで、少し議題に入れさせていただいております。

これは前回、皆さんのお手元にお配りしている資料について、前回の資料も含めて、今後の対応ということも含まれます。ここで皆さんにご審議いただきたいのは、検討会以外の市民の方から何か提案や資料配布があった時の取扱いについて、ルールを確認しておきたいというのが、本日の審議第 1 号ということになります。

ルール決めて時間を取るのもったいないので、私の方から提案させていただきたいのですが、基本的にこの検討会に議決権とか提案権があるのは、ここに今日来られている委員の皆さんという前提です。それ以外の方からの資料につきましては、もしご提案があった場合は、必ず皆さんで共有することに留めておきたいと思います。1件ずつ検討や議論をしていると検討会の時間も限られており非効率ですので、ご提案いただいた資料や内容につきましては、この委員会で必ず共有し、報告事項として挙げさせていただく形で進めたいと思います。

その点について、お諮りしたいというのが第 1 の議案ということになります。

この点について各委員さんからのそれぞれのご提案というのは、もちろんこの場で議論していくということになりますが、委員の皆さん以外の方からのご提案や資料についての取扱いを報告事項として、皆さんにご共有をさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

議事詳細	
小田切委員長	<p>はい、ありがとうございます。では、前回お配りいただいた意見書を含めて、今後もそのような取り扱いで進めさせていただきたいと思います。</p>
<p>第4（第2号）四條畷市公共施設再編検討会の検討事項について</p>	
小田切委員長	<p>それでは、次の次第に基づき、第3の第2号のこの検討会の検討事項ということで、議論に入って参りたいと思います。事務局から説明をよろしく願います。</p>
事務局	<p>それでは、次第2、四條畷市公共施設再編検討会の検討事項について内容説明いたします。</p> <p>先ほどの振り返りで少し内容に触れさせていただきましたが、議論の進め方に関して、資料2 論点整理に取りまとめましたので、資料2の1頁をご覧ください。</p> <p>少し、頭の整理をするため、公共事業がどういったスキームで進んでいくのか、といったところから、ご説明させていただきます。</p> <p>新しい公共施設を建築する場合、そういったイメージをもって、聞いていただけると、わかりやすいかもしれません。</p> <p>まず、実際に施設の建設工事に着手するまでに大きく3つの工程があります。順に説明していきますと、最初に取り掛かるのが、基本構想という項目です。</p> <p>基本構想とは、施設を整備する際の基本理念、いわゆるコンセプトといった内</p>

## 議事詳細

容を取りまとめ、整備方針をはじめ、建築する施設に求める機能や施設が果たす役割などの整理を行うものです。

例えば、茨木市の事例になりますが、市民会館跡地に施設と広場を整備する計画がありまして、再編検討会で検討している15施設の検討状況とは異なり、一つの施設の跡地活用という内容ですが、活用していく方向性として、

『憩い』や『賑わい』『交流』といったキーワードのもと、素敵で使いやすいデザインや仕掛けを組み込んだ機能を提供することや、提供した機能をどのように使い、活動し、変えていくかは市民自身で考え、市民自身の手により作りあげていくことなど、を挙げられています。

また、その跡地に導入する機能として、ホール機能があるのですが、市民利用を中心とするホールとし、市民が使いやすい規模、形態、設備を備え、発表会や講演、行事等、多目的に利用できる場所とすることや、子育てに関する切れ目のない支援を実現する拠点施設を設置して、そこには一時預かりや相談窓口、子ども向け図書館や遊びのスペースを整備し、遊びにきたついでに相談ができ、子どもが集まることで情報交換や交流ができるような場所にするなど、導入する機能の方向性を定められています。

そうした内容を敷地の図面に機能別に示して、可視化しています。

未来のめざすべき姿のイメージを取りまとめていくことが、基本構想になります。

次に、基本構想が完成しますと、基本計画に移ります。

ここでは、基本構想の理念やコンセプトの内容を踏まえ、未来のイメージを実現していくために、具体化していきます。

## 議事詳細

例えば、先ほどと同様に茨木市を例にすると、ホールとしての規模や席数の検討や分析では、興行を目的とした場合、市民利用とした場合の座席数を比較して、基本構想に照らし合わせた検討や、客席やホワイエなどの諸室の床面積の詳細の検討などを進められています。

また、子育ての拠点施設の整備に関しては、子育ての機能別に必要な床面積や子どもの遊び場として、天候に左右されない遊べる場を確保していくにあたり、単なる屋内遊園施設とするのではなく、広場や図書館との相乗効果を狙い、屋内から屋外までを一体とした施設の検討や、建築する施設の階層別に配置する施設の機能の利用者の動線の検討など、コスト面も踏まえて検討し、基本構想の内容を具体化して取りまとめていくものが基本計画といわれる内容です。

最後に、実施設計という項目ですが、基本計画の内容の工事を実際に進めていくために必要な工事図面を作成するものです。

この実施設計が完成すると、施設の整備に係る必要な費用が算定されることとなります。

当然ながら、工事の規模が小さいものは、基本構想や基本計画を省略して、実施設計という内容から取り掛かる場合もあります。

次に、3頁をご覧ください。

公共施設再編検討会で今、ご議論をいただいている15施設について、まさに、基本構想の①～③の内容と重複している部分と言えます。

次に、4頁をご覧ください。

第2回検討会での意見を類型別に整理しました。

## 議事詳細

まず、市域全体への意見を配置、規模、機能という3つの区分で分類しました。まず、配置の区分、吹き出しに例示していますが、場所や数に関するところで、校区全体を俯瞰して、避難所に関してご意見があり、視点としては、校区、防災で整理してみました。

次に、規模の区分、いわゆる施設の大きさに関するのですが、ホールの大きさ、いわゆる芸能人が呼べるホールの規模というご意見から、視点としては魅力で整理しました。

次に、機能の区分、いわゆる使いやすさに関するのですが、バリアフリーや民間を活用した稼げる施設などのご意見があり、視点として、利便性、教育、にぎわい、防災、経営で整理しました。

また、個別施設へのご意見として、南中学校跡地と市民総合センターへのご意見をその下にまとめております。

南中学校跡地では、防災、経営、福祉、にぎわいといった視点で整理し、市民総合センターについては、規模や機能で整理しています。

次に、5頁をご覧ください。検討会の進め方のイメージ(案)です。

4頁で整理したご意見を、今後、どのように進めていけばよいのか、事務局の方で検討しましたので、ご説明します。

左側の意見の類型は、4頁の内容と同じです。その表の右側に今後の進め方を示しています。

まず始めに、対象施設の基本的な考え方、いわゆるコンセプトといったものですが、個別施設計画において、5つの視点を掲げています。

(1) 施設総量(総延床面積)の最適化

## 議事詳細

- (2) コンパクトな市域に見合う施設の再配置
- (3) 利用状況やコストを勘案した効率的な施設運営
- (4) 誰もが利用できる魅力ある複合施設
- (5) 学校跡地における安心安全の確保やにぎわい創出 の5つです。

この視点をもとに、再編事業に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、機能の把握と利用状況についてです。第1回の検討会におきまして、事務局から南中跡地の検討から進めていただきたいとお伝えしましたが、その後の議論の展開において、対象施設全体を俯瞰したなかで、議論を進めていく方が良いのではないかとようになってきたかと認識しています。

そのため、対象施設が担っている公共施設の機能や利用状況といったものを把握するとともに、機能の整理という観点から、複合化としていけば良いのか、又は、単体として整備していけば良いのかも含めて議論することにより、対象となる公共施設の機能が絞られていくと考えられます。

併せて、この議論と並行して、南中跡地については、今後、用地活用していくか、どうかの方向性は定めていきたいと考えています。

次に、複合化、単体整備で整理した機能をどこに配置するかを検討し、配置場所が固まれば、配置が決まった施設機能の規模を整理していく。

最後に、今ある建物を利用していくのか、新築整備していくのか、あるいは民間を活用していくなどの整備手法を整理していく工程です。

次に、6頁をご覧ください。

先ほど説明した内容を検討会のスケジュールに落とし込みました資料です。第2回まで終えていますので、本日の第3回検討会以降、残り3回程度の開催で

## 議事詳細

取りまとめの項目まで進展できればと考えているところです。このスケジュールについては、検討会の議論の進展状況に合わせて、適宜、修正していただく形になろうかと考えています。

以上、資料2 論点整理についての説明です。今後の進め方に関して、ご意見を頂きたく存じます。

小田切委員長

はい、ありがとうございました。第1回、第2回の委員会では皆さん比較的自由にご意見をいただいたと思うのですが、急に基本計画等の難しい言葉が出てきて、今日の会議で何を言えばいいのだろうと思っていられる方もいるかもしれませんが、会議の回数も限られており、今年度も中盤に来ているということで、今後どういうふうに進めていくかということ、事務局の方からも提案いただいたという形かと思えます。

まずは、今いただいた資料のような進め方でどうか、ということで事務局からご提案いただきました。この提案について今から審議したいと思えます。資料の内容について分からないとか、これはどういうことかというような、不明な点等を含めてでも結構ですので、ご発言やご意見いただければと思えますのでよろしく願いいたします。

なかなか残り3回で取りまとめるところまで行けるのか、私自身もちょっと疑問だと思いますが、見通しとしてのスケジュールというようなものも示していただいたのかと思えます。シンプルなお意見でもかまいません。皆さんいかがでしょうか。

議事詳細

川勝委員

資料2の6ページの「再編事業」の右側の2行目に「計画に基づく事業の実施」とありますが、この検討会はどれほどの影響力を持つのでしょうか。

事務局

今回の検討会で取りまとめられた意見は、最終的に市に一度持ち帰りまして、現在策定いたしました個別施設計画をどのように改訂するかという議論をまずさせていただきます。その議論を踏まえた上で、検討会でいただいた意見を十分尊重して、進めていきたいと考えています。

川勝委員

事業実施に際して、ある程度意見を踏まえてもらえるということはわかりました。この検討会の想定の領域を超えてしまうかもしれないのですが、公共施設を新しく建てるのかどうかということ以外の議論として、一見違ったような話題がでてもいいということでしょうか。すみませんが、もう1度確認をお願いします。

事務局

第1回の検討会の際にご説明させていただいたかと思いますが、再編検討会の設置に至る経過は、もともと市が立てた計画に対しても様々なご意見をいただいて、その見直しをすることとなり、見直しにあたって、各種関係団体や学識を有する皆さんと検討会の中で考えていくというのが、本検討会を設置した経緯でございます。

そのため基本的には、検討していただきたい15施設の再編について中心に議論していただくことがメインになってくるかと思えます。ただそれ以外の提案につきましても、公共施設に関連するものでありましたら、その提案内容は、こちらで拝聴させていただきたいと考えているところでございます。

## 議事詳細

川勝委員

当たり前のことを聞いてすみません。急に時間を巻くのが分かって、かなり焦ってしまいました。ありがとうございます。

小田切委員長

はい、ありがとうございます。疑問に思うこととか、何かご意見あれば、ぜひお願いできればと思います。いかがでしょうか。

山口委員

事務局が先ほど言われましたが、私も最初の検討会の時に言いましたように、この検討会の立ち上げは、本日委員の皆さんに見ていただきました市民総合センターを市の判断で南中学校跡地に持っていくということが、そもそもの発端であったと思います。今まで何回も検討してきた中で、表現が悪いです、南中学校跡地の活断層でかなり揉めた等のいろいろなことがありました。

それぞれの委員会が何回もあった中で、この検討会は市民の沢山の意見で立ち上がったわけですから、最初に私が申しましたように、この意見が尊重されないと、またゼロに戻り同じことの繰り返しになると思います。皆さんが議論してきたことも何だったのか、ということが今までの意見交換会の中でありましたので、絶対に重視してもらいたいです。

それと時間があまりないとのことで、後3回ほどでいろいろなことを決めないといけないわけです。要するに市民の声としては、南中学校跡地に何を建てるかが重要だと思います。それから、今の市民総合センターは駅からも近いですし、立地条件の良さがあります。私も含めて、皆さん待ちに待った市民総合センターの完成でした。もうすでにちょっと古くなりましたけども、それまでは、文化祭や市

## 議事詳細

の行事、成人式等は学校の体育館などを使って運営をしていましたので。

ですので、市民総合センターは、今の立地条件の良さから、今ある場所で建て替えるべきだと思っております。私たちは市民の皆さんの意見を持って参加しておりますが、これが別の違う場所に移動するのでしたら、この検討会で意見が通らなかったということになりますので、また一から署名運動をやっていかなければならない状態になると思います。

私としては、まず、南中学校跡地に何の機能を集約して持ってくるのか。それと、市民総合センターは、今の場所に最低 1,000 席以上のホールと他にも 200~300 席の小ホールを設けるべきです。他に何を集約するかを、皆さんでまた決めていければ良いと思います。とにかく先々に進めて行きたいと思いましたが、よろしく願いいたします。

事務局

スケジュール説明の補足ですが、今回委員の皆さんに任期として与えられている期間がまず2年間ございます。今回の検討会でお願いしたいことは、令和2年度の検討会の開催を年6回程度と想定しており、本日で3回目であり、残りが3回程度とご説明させていただいております。

その上で、第1回に15施設のすべての議論を6回目までに固まれば一番望ましいということを述べさせていただいていますが、やはり施設の数が多いというところで、年度内に収まらない場合は、翌年度以降も可能であるということを補足でご説明させていただいております。

その中で南中学校跡地につきましては、防災機能の確保という観点から、始めの方にご議論いただいて、今年度中にご意見の取りまとめをお願いしたいと

議事詳細

いうことを第1回の委員会で申し上げております。

ただ、今後どのような議論の展開をしていくかは、今後会議を重ねていかないとわからない状況でございますので、本日私が説明させていただきました内容については、令和2年度に一旦議論を取りまとめるという前提のもとに、ご説明させていただきます。第1回で説明した内容やスケジュールも、必ず今年度中に終わらせないといけないというわけでもなく、そのために議論が少なくなって答えだけ先に決めてしまうことはないようにだけ、議論をしっかり回していただけたらということをご補足させていただきます。

小田切委員長

はい、ありがとうございます。今の山口委員よりご意見いただきましたように、時間的なことももちろんあります。限られた時間ではありますが、具体的な議論に入っていきたいというのが、おそらく委員の皆さんのご意見かと思えます。

そこで、今事務局からご説明いただいた意見のまとめ方ですが、いろいろ専門的なことが書かれておりますが、対象施設や機能について、基本的に「どういう方向でどういう機能を持つべきか」等を検討していったらどうか、というご提案かと思えます。ひとまず、施設や機能のそれぞれの方針等をこの会で検討していき、具体的に個別の施設のあり方について進めていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。

小田切委員長

ひとまず、この具体的な資料の説明もあると思いますので、今説明していただ

## 議事詳細

いた個別の施設の計画について検討を進めていくという方向でよろしいですね。

今2人の委員からありましたように、発言したことがしっかりと通るかということでは、徹底的な情報公開などで証拠を残していくことや、きちんと議論したというプロセスも非常に大事だと思いますので、その辺りも含めて、今後委員長としても考えていきたいと思っております。

三輪委員

三輪でございます。今のお話のご提案には賛成ですが、最終的に対象施設の基本的な考えを押さえるというよりは、一度この「機能の把握」と「利用状況」というものからスタートしてはどうでしょうか。

今朝いろいろと施設を見学させていただいた中で、この機能はこのセンターでもできるし、他のセンターでもできる、というような会議室がたくさんあるなど、かなり重複している部分がありました。それと別に、高齢者用の大きなカラオケの場所や音楽室みたいなものがあつたほうが良いとか、そういう機能が「まずどこにどれくらい必要か」を整理した上で「機能を複合したり、今ある施設を利用していくのか」を検討していくという提案を申し上げます。

小田切委員長

はい、ありがとうございます。今の事務局からいただいている資料はセットで考えるような部分もありますので、まとめて要素を議論するというように、少し具体的な議論に入って参りたいと思います。

では、今ご意見いただいております機能の把握や複合化について、もう少し具体的にイメージしやすいものをご用意いただき、説明をお願いしたいと思います。

議事詳細

事務局

す。

個別施設計画の取組みの視点を元に進行していくという確認をすることができましたので、機能の把握や利用状況、複合化または単体整備を議論するにあたり、前回の会議で叩き台の案のご要望もございましたことから、本検討会へ支援業務を受託しております株式会社ニュージェックから、今後の議論に向けて提案資料を用意しております。資料配布をさせていただいてよろしいでしょうか。

小田切委員長

はい、よろしくお願いします。

事務局

先ほど事務局から茨木市の事例を紹介させていただきましたが、その業務につきましても、株式会社ニュージェックが受託しておりました。その知見を資料にまとめていますので、今後の進め方の一例として、ニュージェックから説明をさせていただきますと思います。

ニュージェック  
(事務局)

先ほど紹介に預かりました株式会社ニュージェックと申します。よろしくお願いします。前回の検討会と今回の検討会の中で、具体的な整備方針について考えていくというときにどういうふうを考えていくのか、という考え方の一例をお伝えしたいと思っています。

まず資料の2ページ目は、この検討会においては、継続検討する方針になった15施設の配置、規模、整備方針などについて、施設のあり方を考えていくこと

## 議事詳細

を目的とした検討会ということで、皆様からご意見を募りたいと考えています。基本的な考え方の方向性についても、事務局の方から説明がありましたように、個別施設計画の5つの基本方針をベースに考えてもらいたいと思います。前回の検討会において、すでに基本方針4にあるような、「誰もが利用できる魅力ある複合施設」というものを考えたらどうか、というご意見も頂いており、複合化するかどうかは整備方針を決める上ではとても重要な視点となってくるので、それをどのように考えていくかを今回お伝えしたいと思っております。

資料の3ページ目では、複合化と集約化の考え方について記載しています。複合化とは複数の機能を一つの施設に詰め込むことで、集約化は類似の機能をまとめて整備するという事にあたります。図に書かせてもらっているように、会議室1、会議室2、多目的室の3室からなる施設があるとして、これらの利用率がかなり低いと想定した場合、この利用率の課題を解決するために、コミュニティが図れる類似の機能である部屋同士を併せて規模を縮小することが、集約化に当たります。ここで「集約化するかどうか」の一つの大きな要因として、「施設の機能把握」というものがとても重要になってきます。先ほど三輪委員から頂いた意見と同じですが、今回の15施設の対象施設においても、「どのような機能があるのか」という把握を今回したいと思っています。その把握をするために、バラバラの機能の名前をつけては、把握しきれずに集約化を考えていくのが難しくなってしまうため、3ページの下に「機能分類の例」にあるように、それぞれの施設や部屋に対して市民文化機能、社会教育機能等の様々な機能の項目をつけてみました。

次の4ページ目からは、実際に今回の検討対象となっている施設を機能分類

## 議事詳細

して把握してみたものになります。市の所管課にも確認をいただきながら、機能を表に整理していきました。本日午前中の施設見学ツアーにおいて、特別な部屋の名前がついていても、実際は会議室として使用していたり、当初予定していた通りの機能になっていない場合もありますので、実際の機能としては乖離している部分があるかもしれませんが、一旦はこのような整理としました。4～8ページまでが15施設の機能分類一覧になっており、これを見てすぐにはご意見が出てこないかもしれませんが、この部屋の機能はコミュニティ機能だろうとか、そういう機能の種類分けのご意見も、皆さんから頂きたいと思っております。

これらの機能分類を一覧で見ても、市内のどこにどのような機能があるのかわかりづらいと思いましたので、資料の9ページにあるとおり、施設と機能の場所を四條畷市域のプロット図にしました。例えば、11番の「グリーンホール田原」は、ぽつんと東部に建っていて、東部の拠点施設として様々な機能があるというのが分かると思います。他にも例えば、6番の「老人福祉センターの楠風荘」も国道163号以北の離れたところにあるといったように、どの機能がどの施設・場所にあるのかが把握できると思います。

ここまでが対象施設における機能把握の説明ですが、機能把握をすればすぐに整備方針ができるかと言ったら、そうではないと思うので、実際にこの15施設の中の一つをベースの敷地にして、そこにどのような機能・施設を集約や複合化、または単体整備をするかということを考えて、皆さんとまた議論できたらと思います。前回の検討会で、南中学校跡地における整備に関するご意見があったので、仮にそこを敷地としたデモンストレーションとして、複合化するという整備方針を立て、どのような対象施設の機能を持ってくるかということを考えてみた

## 議事詳細

いと思います。

資料の10ページ目になりますが、「教育文化センター」や「市民活動センター」、「老人福祉センター」と「福祉コミュニティーセンター」の4施設を南中学校跡地に複合化したらどうなるのか、という案を出してみました。これらは、築年数が40年以上で、かつ耐震化が未対応のため早急な整備が必要であることから、複合化する施設として選びました。

11ページ目では、この4施設についての機能一覧を並べています。ここでわかるように、教育文化センターは子育て世代の利用が多く、⑥老人福祉センターにおいては、ほとんどが高齢者の方が使われている施設です。それぞれが別の施設として存在していたら、それぞれ対応する世代が使う施設になりますが、これらを複合化することによって、多世代が利用できる施設になる可能性があります。こういう複合化も有りではないかと思い、提案しています。また、会議室等のコミュニティ機能が複数あるので、集約化も図れると思います。

このように、機能に注目して複合化を考えることもできますが、少し抽象的なので実際に南中学校跡地にどのように整備できるかを、12ページにイラスト化してみました。仮のデモンストレーションとしてですが、前回の検討会の中で「校舎は耐震補強しているので利用できるのではないか」というご意見を頂いていたことも踏まえて、まず既存校舎の中に複合施設を整備する場合を考えます。

南中学校跡地は敷地が広大なので、いろいろと整備ができると思います。まず一つ目に、敷地東側・赤矢印のところに活断層が走っており、この上には建物を整備することができないため、公園や緑地をつくるイメージができると思います。活断層上にある既存の体育館は解体することになるので、これを新設すると

## 議事詳細

いうことも考えられます。ただ新設するだけではなく、第1回、第2回の検討会の中で、「南中学校跡地を防災的な機能を持たせることもできるのではないか」という意見を頂いていたことから、防災倉庫をつけて防災機能をプラスした整備をしていく等の具体的な検討が深まっていくと思っています。

敷地内にはまだ空間が余っているので、黒の破線のところに駐車場の整備や、他の機能を入れることも考えられると思います。

なお、既存校舎の下側に、「建物の構造寿命から15年程度の利用を想定」と書いてありますが、これは構造体の耐用年数を考えると、利用できるのは残り15年程になってしまい、既存施設を活用して複合施設としてしても、15年後には建て替えが必要になるということを示しています。

このデメリットを受けて、複合施設を建てるのであれば、敷地の上側に新設しても良いのではないかと、という意見も出てくるかもしれませんし、その場合の整備イメージは13ページ目に示しています。

このように実際の敷地にこういった機能をどのような配置で置くかを当てはめて、具体的に考えていくことにより、どのような整備方針とするのが深まっていくと思っています。これはあくまで例ですので、これからこのようなご議論を皆さんにしていきたいという提案になっています。

仮に南中学校跡地についての整備を具体的に考えてみたのですが、残りの施設についても方針を考える必要があるため、14ページ目に、南中学校跡地には複合化しなかった残りの対象施設をあぶり出してみました。このプロット図の星のマークの位置が南中学校跡地で、破線の丸が先ほど複合化した施設であり、その他に示されている施設が残りの施設です。先ほどの南中学校跡地に

## 議事詳細

入れた機能と見比べて、例えば南中学校跡地に「シルバー人材センター」や「歴史民俗資料館」を入れたら良いのではないかと等、「もっとこういう機能をこちらに入れたら良いのではないかと」というご意見にも繋がっていくかと思えます。このように、市域全体と個別の敷地における整備検討を交互に繰り返していくことによって、全施設を検討していけたらと思えます。

この検討会においては、機能分類と、どの敷地にどの施設の機能を複合していけばいいか、または複合せずに単独で整備をするのが良いかなどのご意見を頂きたいと思っています。

15ページ以降は複合施設の事例を示しており、今回分類した市民文化機能や社会教育機能の名前を割り当て、様々な機能が複合的になっている施設もある、という参考事例として紹介させてもらっています。長くなりましたが、以上で説明を終わります。ありがとうございました。

小田切委員長

はい。ありがとうございました。今大量の資料が提出されたので、詳細を見られていない方もいらっしゃると思いますが、あくまで参考としてのご提案であり、このような分析や、考え方もできます、というような資料になると思います。

議論をしていく上ではこういう資料を見ながら議論をした方がご意見もいただきやすいと思いますので、この資料について、あるいはこの資料以外のことで結構ですが、施設や全体の機能の検討等を含めて、ご意見いただければと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

石井委員

今後いろいろ考えないといけない中で、ただいまの説明は非常にいい案だっ

## 議事詳細

たと思います。ただ問題は、この南中学校跡地の利用についてであり、やはり断層が走っているので大きな地震が起きたときのためにも南野地域の方は避難所を一番望んでいると思います。

私は防災ネットワークの委員もやっておりますが、「避難所を開設した」と言うのは、「学校の体育館 1 つ」を示しています。そこへ避難するにしても、現在ではコロナ禍という非常に危険な状態であり、一斉に避難した場合には大変なことになると思います。例えば学校の教室単位であれば、被害も最小限に抑えられます。教室の大きさは今いる会議室くらいですから、家族ごとに集約して受け入れることもできるし、あるいは仕切り等をつくって隔離することで感染の被害を最小限におさめることも、今後考えていかないといけません。市の考え方もわかるのですが、やはり地域住民があつての防災施設です。どのように市として考えているのでしょうか。

また、できたら、市の組織の中に危機管理課という（防災関係）専門の部署があるはずです。そちらからも専門家をオブザーバーとして呼んでいただいて、検討会で出る意見に対しての対応の仕方も今後考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

ただいま2点のご意見をいただいたかと思います。1点目の地域のご意見ですが、本検討会の規則におきまして、「必要があると認める場合は検討会の議事関係のある者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる」という条項を設けております。検討会の中で、地域の意見を聞いたほうが良いということで意見がまとまれば、招致させていただくことはできると考えております。

議事詳細

	<p>続きまして2点目ですが、危機管理課をオブザーバーとして出席させてはどうかというご意見につきましては、一度持ち帰りまして、調整をさせていただきたいと考えております。12月7日に第4回の検討会の開催が決定されているということもあり、その日程以降で参加が可能かどうかという調整は本日の会議が終わりましてから、調整したいと考えております。</p>
福井委員	<p>私の認識が間違っているのかもしれませんが、私は旧南中学校の地域に住んでおり、学校が統廃合になった時には、南中に活断層があるという話が決定的になって廃校になったという認識であり、南中学校区内でだいたい同じような認識を持っていると思います。この資料の計画を見ていると、南中学校跡地を使った計画に見えるのですが、そもそも大前提として南中学校跡地にこういった建物を建てるということはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいまのご意見ですが、南中学校跡地の活用というところに関しては、中学校の統廃合で様々ご議論があったかと思えます。その中で教育委員会がおっしゃられていたのは、この統廃合を進めていく上で、進学先の相違、学校の校舎の老朽化等3つの要素を原因に統廃合を進められたということです。活断層については、その要素の一つであるという形で進められておりましたので、必ずしも活断層が原因で閉校になったというわけではないと認識しております。</p> <p>その上で、南中学校跡地につきましては、その後教育委員会から我々市長部局が預かる形となりましたので、南中学校と含めて東小学校も閉校となった当該地域に防災機能の確保を今後していくために、何らかの施設の整備が一定</p>

議事詳細

必要であると考えております。

南中学校跡地の施設に対して何らかの施設を建てるというところにつきましては、法律上で制限されるというところをございませので、可能な限りその土地の利活用をしていきたいと考えております。ただ、利活用を進めていく上で、本検討会を通じてしっかり議論した上で、その方向性を定めていきたいと考えていきたいと思ひます。

福井委員

何回かの会議を通して、防災マップにも載っていたので、そもそも大前提として南中学校跡地に何か建物を建てるというのは無いと思っていた部分がありましたので、この資料を見て私の認識が違ひのかどうかと思ひ質問させていただきました。安全性が確保されるのであれば問題ないとは思ひますが、その辺はしっかりやって欲しいと思ひます。

小寺副委員長

この前の打ち合わせで、ニュージェックさんの前で私が希望したことは、この資料の通りです。ただ、残念なのは、四條畷市民は、南中跡地についてはどうでもいいです。事例が悪かったです。南中以外にもまだ施設が14ヶ所あり、何にベースを置いたらいいのかというところで、四條畷市民の人たちは「市役所」か「市民総合センター」のどちらかを事例にして、この進め方を書いていただいたらみんな喜んだと思ひます。ありがとうございました。

三輪委員

先ほど申し上げた内容の資料が出てきたので驚きました。ニュージェックさんもおっしゃっていました機能の細分化は、社会教育機能や文化機能だけではな

## 議事詳細

く、例えば音を出して楽器の演奏をして良いとか、歌を歌う等の具体的な市民の皆さんの楽しみに合致したような動きに伴って機能を整理するのが良いと思います。そうすることで部屋に防音が効いている等の機能に伴った条件が出てくると思うので、そういったものをクリアにしていくと良いと思った次第です。なおかつ、それが1ヶ所であればいいということではなく、やはりそれぞれの地域ごとにある程度欲しいわけです。特に防災拠点というのは地域ごとになくてはいけないものなので、その機能の組み合わせを考えていかなければいけません。普段はカラオケの部屋だったり、あるいはそこでみんなが集まってサークル活動をしているような場所が、実は備蓄もされているから避難もできるという、そういうような世界を作っていくのが良いのではないかと思います。

もう一点は、今日の午前中に施設の利用率が高い理由を聞くと、「値段が安いから」という回答があったので、「いくらで提供するのが適切か」という視点をやはり入れなくてはならないと思いました。

この資料を拝見して、南中学校跡地の場合は防災・災害の安全性という点でいろいろ風評的な話もあるとは思いますが、他の場所で検討しても良いと思いますし、この資料を叩き台にするとけっこう意見が出るのではないかと思います。

小田切委員長

今皆さんからご意見いただきましたように、これで決定事項ではなく、これはあくまでこういう風に考えたら少し議論がしやすいのではないかと、という叩き台ですので、そのような理解で良いと思います。他の委員の皆さんも全体のことで結構ですし、個別のことで結構ですので、ご意見いただければと思います。

## 議事詳細

市林委員

今朝いろいろな施設や学校の跡地を何ヶ所かを周らせていただきましたが、北出小学校の跡地が大分年数経っているのにも関わらずそのまま運用され、南中学校も同じく何年か経った今でもそのまま運用されています。最近、大東市の小学校の跡地にお邪魔することがありましたが、割と早い段階で次の施設へリニューアルされており、他市でのこういった運用をされている動きを見ると、四條畷市の動きはちょっと遅いかなと残念になる気持ちがありました。

四條畷市の計画を見ていると、芸能人が呼べるからホールが1,000席というところに関して、コロナ以前は確かにその仕様で良いと思いますが、コロナが起きてから、有名アーティストですらリモートでしかコンサートができなくなってしまいました。果たしていつになったら大規模なコンサートができるようになるのか見通せない中で、この先本当に大規模なホールが求められていくのだろうかと思いました。

そんな中、総合センターの展示ホールではコロナではなかったら100人入れる規模ということや、そこは8割を超える利用率と聞きました。そういうちょっと広めの部屋が求められているのならば、いくつかの機能を集めて、間仕切りで区切れるようにして、場合によっては多めの人数が使えるような部屋にするとすごくいいと思いました。逆にホールを作るのであれば、これからの時代に合わせてリモートやオンラインで見てもらえるような設備が最初からあった方が、これから計画を立てていく上で求められていくと思いました。

1月に成人式があるのかもまだ分かりませんが、あのホールに全員が入るのかというと、やはり少し怖い気がします。例えば、市長や副市長のご挨拶は一

## 議事詳細

山口委員

部リモートになる等でも良いと思いますし、中学校ごとに分けでも良いのかな、という話を長谷委員と2人で話していました。今後のコロナについて考えると、やはり大きなホールは本当に必要なかをもう1度考え直しても良いのではと思いました。

私は文化というものは、縮小していくものではないと思っています。だから1,000席のホールと先ほど言いましたけども、コロナ等の未知のウイルスの時には、1,000人ほどが入るところでしたら、ソーシャルディスタンスを確保して利用できるわけです。200、300人のスペースとなると、100人ぐらいしか入れません。先ほどの成人式の話がありましたが、こういうときに1,000人以上のホールがあれば、500人くらいは入れますし、ホワイエにも受入れ人数として十分に見込めるのではないかと思います。

比べる訳ではないですが、他の市では、必要だからこそ大きなホールをつくられています。実際にいろいろと大東市や門真市、寝屋川市にも行きましたが、どこもかなり立派で、1,000人以上のホールが整備されています。門真のルミエールホールもリニューアルして1,100席、小ホールも300程の席数があり、他にも文化会館があります。

また前後しますが、福井委員も言われましたように活断層のことで、生徒の安全を守りたいということを市はおっしゃっていましたが、年寄りや子どもが集まる総合センターは良いのか、ということが争点の発端になったわけです。ニーズに合わせてホールを縮小してしまえば、文化の発展ははっきり言って無いです。これだけは言わせていただきたいと思います。

## 議事詳細

守屋委員

守屋です。私はすべての施設を利用しますが、機能の把握よりも、その施設に行ったときに駐車場があるのかがすごく大事だと感じます。今日も細い道が多くて、行きにくいと思いました。

また、施設内に最低でもトイレとエレベーターの二つが無い施設は、はっきり言って今後は必要ないです。それらを大事に考えて欲しいと思います。

それに比べて、他市から来ていただいた際に、総合センターも、市役所もちよっと恥ずかしく思います。他市の市役所や総合センターは立派です。立派だから良いというわけではないですが、他市と差がありすぎると思います。

佐々木委員

本日は諸事情で午前中は参加できず失礼しました。今の話の中でも、やはり具体的に施設を見聞することで、利用者や管理者とお話された上で接点をもたれたと思うのですが、そこでしか得られない情報というのをたくさん得られたと思います。その情報をこの機会で出し尽くすというのはなかなか難しいと思いますが、実際の利用者視点に立って評価したり、あるいは利用者の属性や圏域をしっかり押さえた上で、組立てていくという話になっていくと思います。

この資料の中でも利用者側の数として利用率を示していますが、具体的な情報が入っていないので、今日の午前中の成果も含めて、施設の傾向や特徴、あるいは特殊な使い方をされているとか等の具体的な整理が重要です。というのは、広域的なニーズに対応すると、1ヶ所に集中するということもありますし、逆に分散するということが多々出てくるので、今後本当に計画を進めていく段階で必要な情報を求めていくことが必要です。また、今日の午前中に視察した施設に

## 議事詳細

についても、15の施設の内の6施設を選んだ理由や経緯に関して、いろいろ考えているのであればお聞きしたいと思います。

また、学校の跡地の利用方法というのは、皆さん非常に大きな関心を持たれていると思います。跡地再編計画では、東小学校を廃校にするという計画が立てられ、報告書等で答申されていると思います。その中に先ほどからお話がありました防災関連のテーマを含めて、今後ここはこういうふうにご利用すべきだとか、あるいは転用すべきだとか、あるいはここにこの機能を集約する等の情報をこの委員会で共有しても良いと思います。長期的なスパンで、跡地を再編整備や利用する等の具体的な情報があるならば教えていただきたいです。要するに、縦割りでいろいろな拠点を見ていく中で、市が拠点施設としてアプローチしているということを含めずに、ここで総合的に検討するのは少し足元が危ういと思います。まず、その跡地利用の再編計画の情報を現在何かお持ちだったら聞きたいと思いました。以上です。

事務局

先ほど佐々木委員の方からの3点ご質問いただいたかと思います。

1点目の今回の視察の施設選定というところで、今回現地視察させていただくにあたりまして、委員の皆さんのまず日程の確保という観点から、検討会を開催させていただく日程で、かつ半日で回れる工程で組みさせていただいた次第でございます。そのため、本日の検討会が午後からということで、午前中に回れる施設の数ということで、6施設に選定させていただきました。その選定にあたりましては、特に今回検討対象の施設となっている、耐震化されていない非耐震の施設や南中学校跡地、市民総合センター等、議論の中の主要な施設をピックアップ

## 議事詳細

ップして視察させていただいたという流れとなっております。

続きまして2点目の学校の再編で、もともと平成30年の11月に学校の再編整備計画というものが立てられておりまして、こちらの計画として取りまとめているところでございます。その計画におきまして、南中学校跡地には学校として担ってきた役割を踏まえまして、「隣接する教育文化センターと南中学校の土砂災害警戒区域を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設等の設置を市長宛に具申する」という内容が書かれております。再編整備計画につきましては、委員の皆さまに資料提供できておりませんでしたので、次回の時までには、こちらの資料を提供させていただきたいというふうに考えております。

3点目の南中学校跡地の現時点の考えですが、こちらの個別施設計画に記載させていただいている内容といたしましては、まず方向性として、「JR片町線以東国道163号以南の地域の防災機能をまず確保するという観点から、当該跡地を活用いたしまして、まずそこに避難所の機能を確保し、ボール遊びができる公園を整備する」という内容を規定しております。南中学校跡地に配置する機能の考え方としては、既存校舎を使うか、新築とするかについては検討していくという位置付けをしております。

最後になりますが、現在ある体育館については、活断層の直上に建っていることから、「南中学校と閉校となった四條畷東小学校の体育館について、最終的に二つの体育館を一つに集約して、南中学校跡地のどこかに体育館を建てたい」という旨を計画に記載させていただいている次第でございます。

佐々木委員

今の学校再編の話でいうと、例えば東小学校が統廃合になった計画等に関

## 議事詳細

する情報は全体の話の中でポイントになると思いますので、情報提供をお願いします。また、要望的な内容になりますが、それぞれの施設の利用実態や地域にどれだけ根づいているのか、あるいは広域的利用がされているのかということも含めて、何か情報を取りまとめていただくようなことができればと思います。今日頂いた各施設の得られた情報を明文化してもらうことで、次に他の施設を回る時にも、それが一つのポイントになって、客観的な指標になるのではと思いました。

小田切委員長

次回に向けて、いろいろな資料の情報収集と整理の宿題をいただいたかと思っておりますので準備をお願いできればと思います。

小寺副委員長

すみません、誤解されると困るので意見を聞いてください。今の南中学校の話は、事務局の意見であって、検討会の意見とは違いますよね。検討会としてならば、ここではそういった話をしていません。防災倉庫を建てるなんて誰も言っておりませんし、建てられれば良いなというだけで、建てる格好で押し付けています。

田村委員

私は「街かどデイハウスさんら」のボランティアをしている田村です。高齢者の体力作りを目的とした施設で、初めは岡部小学校で活動を開始しましたが、そのころは子どもたちと一緒に交流会をやっておりました。お年寄りの方はすごく喜んで、紙飛行機や竹とんぼをつくったり1日中遊んでいましたが、岡部小学校の近くにマンションが建ち、児童数が増えて教室が足りなくなったため、先ほど見に行った福祉コミュニティーセンターの東側に施設を移動しました。

## 議事詳細

現在、利用している皆さんは、お年寄りが多く 86 歳から 96 歳まで入っており、96 歳は2人程おります。「さんら」に行きたいけど足腰が弱くなって来られないという声もあります。前の岡部小学校の場合は送迎の車がありましたが、移動した後では送迎の車がなくなり、お年寄りの方は行きたいのに来られないと寂しがっております。車を出すことができないのであれば、バス停の近くにお年寄りの施設を作って欲しいと思いました。よろしくお願いいたします。

小田切委員長

先ほどの副委員長への回答を事務局からいただければと思います。

事務局

今スクリーンの方に個別施設計画の抜粋を映させていただいております。こちらの南中学校跡地について記載している内容は、先ほど説明させていただいたとおり、「防災機能の確保やボール遊びができる公園の整備」があります。体育館の整備については、今現在計画の中で固まっている内容を先ほどご説明させていただきました。

既存校舎については、利活用について継続検討としておりまして、こちらの内容につきまして現在この再編検討会で、ご議論いただきたいという内容となっております。

先ほど防災倉庫のお話をさせていただいたと思います。こちらは先ほどニュージェックの方からご説明いただきましたが、これまでの議論の中で、「防災機能の確保という観点から倉庫をつけたらどうか」という意見をいただいたため、今回資料の中に組込んでおります。倉庫を必ずつくるというわけではなく、計画でも何も定まっていない状態でございます。

議事詳細

石井委員

今の防災倉庫の件ですが、もし校舎をそのまま再利用できるのであれば、教室がたくさんあるので、その教室の中の例えば、教室の1つ2つを、防災倉庫機能として使用するのも一つの方法ではないかと思います。

新たに防災倉庫を作るとしても、例えば、田原の防災倉庫は一つ作るのに500万円かかっています。今ある教室を利用することで、防災倉庫の費用分500万円分で買えるものも出てくると思います。例えば隔離する仕切りやテント等を数多く買えるので、いざというときには教室の中で仕切ることで家族ずつ隔離する等のいろいろな方向性で使えるのではないのでしょうか。そういう観点からも、先ほど危機管理課からオブザーバーとして出席したらどうかという提案をし、今後検討していきたいという発言をしました。

澤野委員

澤野です。今回3回目の会議で検討会の進め方のイメージ案が示されましたが、もう少し具体的に会議を進めていただきたいと思います。今回ニュージェックさんにわかりやすい資料を提出していただき、みなさんご自由にご意見されているのは非常に良いと思いました。

例えば、防災倉庫がどこにいくつ必要かという根拠は必ず出てくると思います。防災倉庫を1か所に集中しては当然駄目ですし、そういう意味でいえば、今回検討する15施設の整備案を全部出し切るのが良いと思いました。副委員長が申し上げていたように、「市民総合センター」や「市庁舎」は敷地が広いですし、この場所の活用の仕方というのは皆さん非常に興味があると思います。

事務局は作業が大変になるかと思いますが、情報を小出しするのではなく15施設すべての案を出していただいた上で、ここが足りないだとか、足りていると

## 議事詳細

市林委員

いう検討をしたいと考えます。検討会は、関係団体の方もおられますし、そういう意味で自由に発言をしていただいたら、より議論の内容が濃くなると思います。高齢者の方が施設から遠くなって行きにくい等も当然考えることができるので、施設の方の声も事前にヒアリングをして資料に出していただければ、より具体的に残り少ない会議の中で、効率よく進めていけるのではないかと思ったので、意見させていただきます。

先ほど見学中にちょっとお願いをしたと思いますが、私も一つずつの施設情報を詳しく知りたいと思っています。また、指定管理に出している施設もたくさんあったと思うので、指定管理料が年間いくらぐらいで、それも含めた大体のランニングコスト等の費用の情報も欲しいと思いました。

今日作っていただいたこの資料の中でも、既存の校舎を利用した場合と新しく建て替えた場合とで、大体費用的にどれぐらい差があるのかすごく興味があります。私は綺麗にして使ったらいいと思っていましたが、建物が15年程度しか本当にもたないのであれば、もったいない気がしますし、何かを加えれば、20年から25年使えるようになるのかも教えていただけたらと思います。

小田切委員長

次回以降の要望ということになりますので、準備をお願いできればと思います。他にいかがでしょうか。

山口委員

南中学校跡地にはすばらしい夢のある建物にするためにいろいろ計画されていますが、まず、施設周辺の道路をどうするのか、また先ほど言われていたように

## 議事詳細

事務局

バスの巡回等も重要だと思います。私や北のほうに住んでいる方は、車で行くことになるでしょうし、最寄り駅がJR四条畷駅かと思いますが、ここに行くにはかなり道路が狭いため、道路的な問題もあると思います。建物がいくら立派でも、周辺道路がいい加減ではアクセス面が心配です。

今山口委員からいただきましたご意見は、施設周辺のアクセス状況という観点かと思います。最寄り駅がJR四条畷駅になると思いますが、駅から南中学校の跡地に行くには、駅の東から出て、北へ向かって府道にぶつかるところで、バスが通りますが二車線の狭い府道を、北上していきながら国道 163 号の手前を曲がると南中に着きます。

現在こちらの道路の拡幅の測量をするために、大阪府が検討を始められているということですが、実際に道路が広がるのはいつ頃になるかは、私の方でも正確に把握をしきれていないです。

南中学校の周辺の道路につきましても、今日バスで通らしていただいた通り、十分な広さはないようなものでございます。例えば敷地を使って、南中跡地に隣接する道路を広げるというところは、土地整備をするというタイミングであれば検討はできるということで、周辺道路の拡幅は再編整備計画の中での検討は必要であると考えております。

南中学校の近くには、おそらく南中学校の南西のコンビニ前にバス停があったと思います。駅からバスでもアクセスができますが、10 分程度の距離はあるかと思います。

議事詳細

石井委員

今のご意見でバス停の話が出ましたが、新しいコミュニティバスの時刻表をお持ちですか。南中学校のグラウンド側の方にバス停があります。そこを通る本数も増えていますので、それもちゃんと確認してください。

事務局

申し訳ございませんでした、確認させていただきます。

三輪委員

先ほどの澤野委員の意見に私も賛成で、そろそろたたき台を網羅的に作っていくというのが良いのではないかと思います。その際に民間活用とかいう話がいろいろ出てきたと思いますが、民間でいわゆるシェアスペースみたいなことをやっている会社では、一体いくらぐらいの価格なのか等の情報も合わせていただけると面白い比較対象になると思います。

今日見学させていただいた施設の中でも、施設によって費用に対する利用料に対する考え方が若干違っているところがあるように見受けられました。では一体利用料というのはどういうふうを考えるべきなのだろうか、ということも、市としては何か考えをまとめておく必要があると思った次第です。

他にも本当に効率化を考えるならば、今日もいろいろな議論の中でも出てきました、大東市や寝屋川市等の近隣の町ではどんなことが起きているかという情報もいろいろ調べていらっしゃると思うので、こちらも資料として出していただければと思います。

本来は近隣の市と共同で何かやることによって、お互いの費用負担を下げるという方法も考えても良いとは思いますが、ただ、四條畷市として自由にならないものを作っても仕方がないですが、そういう発想もありうるかもしれません。そこに

## 議事詳細

	<p>関しても何か一つの方針を出しておく必要があると思う次第です。お願いばかりですが、よろしくお願いいたします。</p>
澤野委員	<p>資料のお願いばかりで恐縮ですが、本日ニュージェックさんの資料が配布されましたが、今後の資料について、事前にいただくことは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>今回、本日の議論がどこまで進むかが見通せませんでした。この検討会の進め方のイメージというものを先ほどお示しましたが、その中で「こういった内容で進めていこう」という確認が取れてから、具体的な提案をお出しするように考えておりました。今回の資料も、この議論の中でお出しできるような展開でございましたので、当日の配布という形で出させていただきましたが、本日ご要望いただいた内容の資料につきましては、事前配布という形で今後お配りできると思います。</p> <p>ただ、頂いたご要望が多岐に渡っておりますので、次回の委員会までにすべてを取りまとめられるかはわかりませんが、次回の資料は事前配布という形で進めさせていただきたいと考えております。</p>
澤野委員	<p>15施設全部とリクエストさせていただいておりますが、以前の会議で、カラー印刷するのかどうかという意見もありましたので、委員によっては紙媒体でなくても良いのであれば、事前にメールで送っていただければ対応もできますので、その辺も図っていただけたらと思います。</p>

議事詳細

小田切委員長

私の方からですが、本日ニュージェックさんから配っていただいた資料で、参考資料として、他都市の事例をご紹介いただいております。もし、参考になるようなものがあれば、先ほどは簡単な説明だったと思いますので、再度簡単に補足でご説明いただければと思います。例えば事例の中で複合施設になった経緯等も、もしご存知であれば教えていただきたいと思います。

ニュージェック  
(事務局)

オガールが一番有名な事例になりますが、これは岩手県の紫波町にある複合施設で、官民連携の手法を用いて整備された施設になっています。公共施設ですが、民間の力を取り入れた整備した事例ということで、三輪委員から民間の力を借りてできることもあるというご意見もあったので、ひとつ参考になる事例かと思います。

小田切委員長

はい、ありがとうございます。なかなか近隣であっても結構事情が違ったりするので、事例がなかなか参考にならないというのが相場ですが、他市の事例を勉強することも非常に大事ではありますので、委員の皆さんでも知っている情報があればぜひお寄せいただければと思います。

第5 その他

小田切委員長

そろそろ終わりの時間が近づいてきました。本日は委員の皆さんからご意見を頂き、少し具体的な議論に入り始めまして、次回以降は全体を見渡せるような具体的な資料をもとに進めさせていただければというふうに考えております。

その上で次回に向けて、15施設すべての情報を網羅して見ていくということ

## 議事詳細

で、個別の施設についても、例えばその移動手段が現状どうなのか、あるいは資金的な面で具体的に判断できるような細かい情報を見て議論していきたいと思います。逆に今度は情報量が膨大になりますので、我々が大変になるかもしれません。また、事務局でも準備に時間がかかるということで、事前の送付が間に合えば、我々の宿題ということにはなるかもしれませんが、その辺も含めてご対応をお願いいたします。

次第の第3の第2号の検討事項については、このあたりにさせていただければと思います。次に、その他の報告事項ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局

2点ございます。まず1点目ですが、次回の公共施設再編検討会の日程についてお知らせいたします。次回第4回は、12月7日(月)の18時からになります。会場につきましては、本日と同じくこちら、市役所本館3階の委員会室で開催いたします。年末の時節、委員の皆さんにおかれましては大変ご多忙と存じますが、何卒ご出席の程をよろしくお願いいたします。

2点目につきましては、年明けに開催予定の第5回、また第6回の検討会につきまして、日程調整の件についてご連絡いたします。委員の皆さんには開催候補日について調整いたしたく思いますので、事務局より追ってご連絡いたします。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

事務局

今後の資料についての確認ですが、今日ニュージェックから機能の一覧表という資料を作っていただいたと思いますが、基本はこのベースに足りない情報を足させていただくというような認識でよろしいでしょうか。

議事詳細

小田切委員長

皆さんもそういう形での理解だと思います。情報が膨大なので、資料のまとめ方にも工夫がいると思いますが、よろしくお願い致します。出来るだけまとめた情報で議論した方が効率的だと思いますので、ご検討いただければと思います。

それでは、本日予定しておりました議題については以上ですが、委員の皆さんから何か最後にご提案等、何かございますか。それでは、事務局にお返しします。

事務局

本日は貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。繰り返になりますが、次回は12月7日(月)の18時からです。それでは、令和2年度第3回四條畷市公共施設再編検討会を終了いたします。どうもありがとうございました。